

## 伊万里警察署協議会開催結果の概要

令和8年3月6日

会 議	令和7年度 第3回 伊万里警察署協議会
開催日時	令和8年2月25日（水）15：00～16：25
開催場所	伊万里警察署 会議室
出席者	○ 協議会：会長以下8名 ○ 警察署：署長以下9名 計17名
議 事 概 要	
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 会長挨拶</b>          昨年は、伊万里市内で強盗殺人事件が発生したほか、多数の特殊詐欺事件が発生するなど大変厳しい状況でしたが、本年は重大事件の発生はもちろん、多額の被害をもたらしている特殊詐欺事件が発生しないよう、職務に邁進していただきたいと思います。</p> <p>さて、地域の安全・安心は、住民である我々自身が警察や行政機関と連携し、継続した活動を行ってこそ守られるものであり、本日は、前回諮問を受けた「地域住民を詐欺被害から守るための取組」について答申したいと思います。</p> <p>私達が、それぞれの立場からの考えを述べることにより、事件や事故につながる危険性をいち早く取り除き、みんなが安心して暮らせる社会が実現できるのではないかと思います。委員の皆様には、本日も忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>3 署長挨拶</b>          皆様には、平素から伊万里警察署の警察活動に対し、御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、伊万里警察署管内では、昨年、外国人による強盗殺人事件が発生したほか、交通事故で4名の方がお亡くなりになりました。また、佐賀県内では、約24億円の特殊詐欺による被害が発生するなど、極めて厳しい治安情勢でした。警察としましては、様々な対策を実施し、特殊詐欺被害の防止に努めていますが、被害の拡大が止まらず、被害額が増大している状況にあり、極めて憂慮しているところです。</p> <p>皆様の御意見を、今後の伊万里警察署の警察活動に活かしていきたいと考えていますので、本日も積極的な御意見をお願いいたします。</p> <p><b>4 協議</b>          (1) 答申          第3回協議会において諮問を受けた「地域住民を詐欺被害から守るため</p>	

の取組」について、会長が、

- ・ 動画等を活用した分かりやすい注意喚起
- ・ 広報紙による情報発信の強化
- ・ 関係機関と連携した被害防止への取組の推進

等の答申を行った。

(2) 業務概況

- ア 警務課長 ～ 警察相談受理状況、現場執行力向上に向けた取組、小学生に対する広報活動及び庁舎見学、被害者支援ネットワーク会議の開催
- イ 生活安全課長 ～ 少年事件検挙状況、少年補導状況、主な生活安全関係特別法犯検挙状況、ニセ電話詐欺発生状況、人身安全関連事案への対応、犯罪抑止関係
- ウ 地域課長 ～ 110番通報受理状況、行事関係、広報活動、各種訓練等の実施
- エ 刑事課長 ～ 刑法犯認知・検挙状況、薬物犯・暴力団犯罪検挙状況
- オ 交通係長 ～ 人身交通事故発生状況、運転免許保有状況、交通違反取締り状況、活動状況
- カ 警備課長 ～ 管内における在留外国人の現状等、災害対策の推進、テロの未然防止に向けた取組

(3) 質疑応答

委員： 自転車の交通違反について詳しく教えてほしい。

警察： 新たな違反が増える訳ではなく、自動車の交通違反と同様に反則金を納付する反則通告制度が開始されるものである。

委員： 自転車を降車せずに横断歩道を通行する姿をよく見かけるが、違反にならないのか。また、自転車のヘルメット装着については、努力義務といった認識でよいか。

警察： 自転車の横断歩道の通行は、歩行者がいない場合や横断を妨げる可能性がない場合には、自転車を降車せずに通行しても問題ない。また、自転車のヘルメット装着は努力義務である。自転車の交通違反の反則金については、一例をあげると携帯電話の使用が1万2千円、一時不停止が5千円、並進通行が3千円となっている。

委員： 自転車は歩道の通行はできないのか。

警察： 小学生、70歳以上の高齢者等は、歩道の通行をすることができる。そのほか、歩道通行可の標識がある場所も通行することができるが、歩道はあくまでも歩行者優先であるため、歩行者に気をつけて通行する必要がある。

委員： 技能実習生への講習は雇用人数が少ない中小企業に対しても行っているか。

警察： 企業等から依頼を受けて行っており、少人数でも依頼があれば対応可能である。

委員 技能実習生の多くは、日本の交通ルールを理解せずに日本に来ることが大半であるため、今後は技能実習生を雇用している中小企業に声掛けを行い、人を集めて講習を行って欲しい。

警察： 3月1日に伊万里自動車学校で外国人の方を対象とした自転車教室を開催予定であり、活用してほしい。

委員： 神奈川県警察で交通違反取締りに関する不祥事があったが、ノルマがあるのか。また、取締りを行えば交通事故が減少したというデータはあるのか。

警察： ノルマなどはない。取締りに関わらず、普段から安全運転を心がけてもらいたい。

委員： 警察官が街頭に立ち姿を見せることが一番の交通事故抑止になると思うので、積極的な街頭活動をお願いしたい。

委員： 3点要望があり、1点目は、伊万里高校実業キャンパス近くの脇田方面から平山方面に抜ける細い道でスピードを出す車が多いため、減速を促す対策。2点目は、伊万里津大橋の北と南に設置されている信号機灯火の切り替わるタイミングが悪く渋滞が発生していることがあるため、その改善。3点目は、川東橋東交差点の歩行者用押しボタンがボタンを押して信号機灯火が切り替わるまでの間隔が長いので、その改善。以上3点をお願いしたい。

警察： それぞれの現場の交通状況等を確認し、改善の検討を行う。

委員： 最近、夜間早朝に立花台交番の灯りがついていないが、立花台交番は閉所するのか。

警察： 閉所予定はない。節電のため、交番に在所していない時は灯りを消している。

委員： 交番の灯りを見ると安心するので、常につけていてほしい。

委員： プロ野球選手がゾンビたばこを使用し逮捕されていたが、佐賀県内で取扱いはあるのか。

警察： 当署での取扱いはないが、先日、唐津警察署で県内初の逮捕者があった。

委員： ニセ電話詐欺の検挙方法について教えてほしい。

警察： 現金手交型の場合は、電話がかかってきた方にだまされたふりをするように警察が指示を行い、犯人が現金を受け取りに来たところで身柄を確保する、だまされたふり作戦を行っている。現金送金型は、現金の流れを捜査し、犯人の特定を行っている。

委員： 防犯佐賀の文字が見つらいために改善して欲しい。

警察： 作成は、防犯協会に依頼しているため、情報共有を図る。

## 5 その他

今回は、令和8年6月若しくは7月開催予定

## 6 閉会